

【取扱い厳重注意】

平成23年12月20日

聴取結果書

東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会事務局

局員 飯崎 準

平成23年12月20日、東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証のため、関係者から聴取した結果は、下記のとおりである。

記

第1 被聴取者、聴取日時、聴取場所、聴取者等

1 被聴取者

内閣府原子力災害対策本部原子力被災者生活支援チーム医療班長 福島 靖正

2 聴取日時

平成23年12月20日10時00分から同日11時00分まで

3 聴取場所

経済産業省本館17階会議室

4 聴取者

飯崎補佐

※ 複数人で聴取したときは、全員の氏名を記載する。

5 ICレコーダーによる録音の有無等

あり

なし（理由：（「対象者の希望による。」など簡潔に記載））

第2 聴取内容

小児甲状腺被ばく調査について

別紙のとおり

第3 特記事項

なし

以上

【取扱い厳重注意】

別紙

1 被聴取者の身分

福島班長は、3/15～5/15までの間、厚労省技術総括審議官の代理として、緊参チームに参加し、その後、5/16から被災者生活支援チームの医療班長に就任した者である。

2 3/15から5/15までの緊参チームにおける活動について

当時、私は横浜検疫所長の任に就いていたが、厚労省の技術総括審議官が佐々木副長官補の下で食品の摂取制限・出荷制限の調整を行うことになったため、代理として緊参チームに出席するよう指示され、5/15までの間、緊参チームに出席していた。この間は、横浜検疫所の業務も行いながらの参加であった。

この間に私に対応することとなった大きな案件として、伊藤危機管理監からの特命で20～30km圏内の病院・特養施設の避難の調整を行うことになり、厚労省、防衛省、消防庁、警察庁の協力を得て、移送のスキームを作った。実際のオペレーションは各省庁で担当した。

私の感想として、緊参チームの開催場所は、情報保全という観点があるにしても、情報のやり取りをするには適さない環境だと思った。例えば、FAXは各省庁からの大量の受信で受信待ちになっていて、必要な情報を受け取るのに時間がかかったり、携帯も使えないなど、インフラ面が整っていなかった。

3 小児甲状腺被ばく調査について

5/16付で内閣府併任が発令され、原子力被災者生活支援チームに入ることになった。それ以前のことは、自分が直接体験したものではないが、聞くところでは、3/23のSPEEDI逆算結果の官房長官への報告を受けて、小児甲状腺被ばくの実測調査を行うことになり、原子力安全委員会の緊急技術助言組織が同日付で、甲状腺線量の実測依頼を出している。この時は、対象を1～5歳児としており、また、バックグラウンドが $2.0 \mu \text{ Sv/h}$ 以下の場所で行うこととされていた。

これを受け、現地対策本部が3/24に川俣町で測定を行っているが、後に、原子力安全委員会は、バックグラウンドが高いため、評価できないということで、この時の測定結果は評価に反映されていない。

3/25に、緊急技術助言組織から、再度被ばく調査に関する依頼が出されている。内容は、3/23のものと同様であるが、対象が1～15歳に修正され、また、バックグラウンドが $0.2 \mu \text{ Sv/h}$ 以下の場所で行うことと修正されている。

小児甲状腺被ばくの調査は、原子力安全委員会からの指示により、アロカ製シンチレーションサーベイメータを甲状腺に当てて、そこから出る放射線の値を測定することになっているが、環境中の放射線（バックグラウンドの値）も拾ってしまうので、メータの指示値からバックグラウンドの値を差し引き、正味値を出して、一歳児の甲状腺等価線量として 100mSv に相当する $0.2 \mu \text{ Sv/h}$ を超えるかどうかで評価することとなっている。そのため、バックグラウンド値が $0.2 \mu \text{ Sv/h}$ を超えない場所で実施するようにされている。

しかし、3/23の依頼文では、バックグラウンドの値を間違えて $2.0 \mu \text{ Sv/h}$ 以下の場

【取扱い厳重注意】

所で行うこととされていたため、3/24 の川俣町での測定では、環境放射線量が高い場所
所で測定を行ってしまい、結果に反映されないことになってしまったのだと思う。

測定結果については、現地対策本部が、3/24 の結果を 3/25 に公表し、3/26～27 に行
った結果を 3/28 に公表し、3/28～3/30 に行った結果を 4/2 に公表している。

4 小児甲状腺被ばく調査の現地説明について

5/12 に、原子力安全委員会事務局が原子力安全委員会の場で測定結果を取りまとめ
たものを報告している。その後、5/30 の統合記者会見の席上で、文科省の坪井審議官
に対して記者から「保護者が結果を知りたいと言っているが、どうなるのか」との質問
があった。6/1 には、原子力安全委員会の加藤審議官にも同じ記者から同じ質問があり、
加藤審議官は、「要望は現地には言ったが、後は現地の判断である」と答えている。

私は記者会見議事録でこのことを知り、6月初旬に現地対策本部の医療班長に電話し
てみたところ、現地の医療班長は、原子力安全委員会から話があった覚えはない、デー
タはすべて原子力安全委員会にあり、こちらでは、被測定者の住所等も分からないとい
うことを言っていた。また、同じ記者から電話で現地医療班長に、「原子力安全委員会
でやるべきことだとは思いますが」と前置きした上で問い合わせがあったようである。

7/4 には、原子力安全委員会の加藤審議官が記者会見で、測定値の分布状況を説明し
たが、これを受けて、7/5 の東京新聞が、「甲状腺微量被ばく 45 %」と報道し、7/6 には
福島民報にも記事が載ったようであり、同日、飯舘村の副村長から、「福島民報の記事
を読んだ住民から役場に問い合わせが多数あり、個別に結果を開示して欲しい」との
要望が、飯舘村に設置されていた現地政府対策室に寄せられた。

現地からこの話を聞き、私は、これまでは、開示するなら、現地対策本部で判断する
か、依頼元の原子力安全委員会で判断すれば良いと思っていたが、開示の動きが全くな
いことや、現地対策本部は、当時、一時立ち入りの調整で手一杯であったことから、被災
者生活支援チームで対応しようということになり、準備をした上で福山副長官、平野副
大臣、松下副大臣の了解を得た上で、7/28 の合同記者会見で、開示する旨を発表した。

現地での説明会の日程は福島県と調整し、お盆明けにやることに決め、被ばく調査結
果が $0 \mu \text{ Sv/h}$ の人には、測定結果の通知を行い、説明会への参加は希望があれば受け
付ける旨を教示し、 $0 \mu \text{ Sv/h}$ を超えた人には、説明会の通知を行った。

説明会は、いわき市に対しては、8/17 にいわき市で、飯舘村に対しては、8/18、8/19
に福島市で、川俣町に対しては、8/21 に川俣町で実施した。なお、説明会に来なかつ
た者については、説明会の内容等を郵送している。

以 上